

保育者からみた災害後の「気になる保護者」

— 熊本地震後の保育者調査から —

藤後 悦子・川原 正人・須田 誠

‘Parents of concern’ from the view of child caregivers after disasters Research after KUMAMOTO earthquake

Etsuko TOGO*, Masato KAWAHARA**, Makoto SUDA***

要旨

本研究では、震災後保育の場で保育者が感じた「気になる保護者」の様子を明らかにすることを目的とし、併せて、震災後の保護者への支援の内容、そして保護者に対応する保育者への支援の内容を検討することとした。熊本地震の2か月後の2016年6月、熊本県内の35か所の保育園の保育者を対象に熊本地震後の「気になる保護者」の様子を自由記述にて尋ねた。その結果、67のエピソードが抽出され、KJ法により分類した結果、24の小カテゴリー、12の中カテゴリー、そして【1.地震】、【2.生活】、【3.保護者自身】、【4.子ども】、【5.園】、【6.特に気になる様子はない】の6の大カテゴリーが示された。これらの結果より、震災後の乳幼児を育てている保護者の詳細な様子が明らかになった。保護者は、不安感や心配の高まりとともに、ストレス反応としての攻撃性が保育者や園に向きやすいことが示され、本研究を通して保護者を支える保育者支援の必要性が提唱された。

キーワード

熊本地震、ストレス、保護者支援、保育者支援、KJ法

1. 問題と目的

近年、日本は様々な自然災害による危機に直面している。最大震度7を観測した地震災害として、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災、熊本地震は記憶に新しい。本研究で取り上げる熊本地震は、2016年4月14日及び16日の二度にわたって震度7の地震が発生した大災害である。

通常、大規模な自然災害発生後は、緊急避難場所として指定された施設や場所が生命の安全を確保す

るための避難先となる。緊急避難場所や避難所は、医師、看護師、心理士、ボランティアなど多くの支援者により支えられているが、支援者が入れ替わりながら支援の継続がなされるため、安定的・一貫的な連携の難しさなどが指摘されている（織田・傳田・西垣、2015）。

一方、日常的な支援現場である、医療、教育、福祉、保育の場は安定的・一貫的であり、その中でも保育の場は、子どもと保護者の社会生活を再機能させるためにも重要な役割を果たす。しかしながら、

災害後の子どもは、恐怖や喪失体験などの心理的ストレスによって、心や身体に症状が現れやすい（文部科学省、2010）。具体的には、災害後の子どものストレス反応として、恐怖や不安、家族に対する心配、怒りやイライラ、突然の騒音や振動に対する驚き、夜眠れない、悪夢を見る、無気力などが示されている。さらに、乳幼児であれば、泣き止まない、保育者から離れない、喧嘩を頻繁にする、昼寝の寝つきが悪くなる、すぐに起きてしまう、おしっこを漏らすなどの行動が災害以前より増えることもある（藤森・藤森、2011）。

保護者は、これらの子どもたちのストレス反応を受け止めていくことが求められているが、保護者もまた被災者であるがために、子育てのネガティブな状況を受け止める余裕がない。ゆえに、乳幼児を抱えている保護者にはきめ細かい援助が必要であろう（藤森・藤森、2011）。

それでは、震災後、乳幼児を抱える保護者にはどのようなストレスが生じるのであろうか。保育の場は、保護者の送迎により子どもを預かるため、子どもの様子のみでなく保護者の様子も把握しやすい。先行研究を概観すると、震災後の子どものストレスに関しては多くの研究（佐野・糟谷、2013；本郷・工藤・河村・櫻田・鈴木・石隈、2014）でその様子が示されているが、子育てを担っている保護者のストレスや支援内容に関する研究は少ない（守・齊藤・佐藤・鈴木・佐久間・佐久間・椎根・佐藤、2016）。

その中において、東日本大震災後の保育所における対応を調査した、本郷・加藤・神谷・平川・進藤・飯島（2013）の研究は貴重である。彼らは、東日本大震災後2か月及び11か月に仙台市内の保育所97園（11か月後は46園）を対象に気になる子どもと、保護者対応について尋ねている。保護者対応について保育者が震災後2か月後に「現在困っていること」は、「保護者自身の問題」、「放射能に関する対応」、「保護者との連絡」、「子どもに関する相談」、「その他の記述」に分類された。続いて震災後11か月後の保護者対応について「現在困っていること」は、「保護者との連絡」に代わり、新しく「震災に

よる転入時の保護者対応」が挙げられていた。このように震災後の時期により、保護者対応で「困っていること」の内容も変化していく。

佐々木（2015）は、地震と放射線の複合災害地域である福島県A市下の幼稚園教諭93名を対象に災害下における保育者の支援者機能を明らかにした。その結果、保育者の支援機能として「保護者の不安を積極的に受けとめ、支えようとする姿」、「保護者の立場に立って考え、必要な情報を各自で模索する【保護者との密な情報交換】」が示された。

このように、震災後の保育の場では、子ども対応のみでなく保護者支援も重要な役割を担う。そこで、保育の場で保育者が感じている震災後の保護者の気になる様子を把握することは、今後の災害時にも保護者支援に目を向ける手がかりとなると筆者は考えた。また何よりも震災直後の保護者の様子やニーズを把握することは、迅速で適切な支援につながることを可能にするであろう。一方で、災害後の子育て支援を可能にするためには、支援者である保育者も支えられる必要がある。震災後の保育者のストレスについては、藤後（2017）が調査結果をまとめ、考察した。それによると、保育者は、日常以上に子どもへの対応、職員同士の関係維持、そして保護者への丁寧な対応が求められているが、それを可能とするためには、被災者である保育者支援が不可欠であると述べている。

以上より、本研究では、震災後の保育の場における「気になる保護者」の様子を明らかにすることを目的とした。そして、これらの結果に基づいて、震災後の保護者支援の内容及び保護者を支える保育者支援の内容を考察することとした。

2. 方法

調査期間：2016年6月

調査対象者：対象者は女性35名（園長4名、主任10名、保育者21名）であった。

調査手続き：筆者が講師を務めた熊本県保育協議会が主催する保育者向けの「保護者支援」に関する研修会に参加予定だった35保育園の各園代表者1名

に事前アンケートを実施した。本研修会は、震災1年前から「保護者支援」という内容で予定されていた。偶発的に震災直後の開催となったため、研修会前に保育者のニーズを確認することとし、調査の協力を求めた。アンケートは自由意志であること、また結果は研修会および学術的利用のみであることを文書で述べ、本人および社会福祉協議会の同意を得た。調査項目：「震災後の保護者の様子で気になる点について自由に述べてください」と尋ね、自由記述による回答を求めた。

分析方法：自由記述との内容を、情報集約的及び探索的に分析が可能であるKJ法（川喜多、2017）を用いて分類した。分析の手順は、①自由記述回答から1エピソード1カードを作成、②カードのカテゴリー化（[小カテゴリー]への集約）、更なるカテゴリー化（〈中カテゴリー〉への集約から【大カテゴリー】に集約）、③大中小カテゴリーの整理、④考察であった。カテゴリー化以降の手順は、心理臨床及び災害支援を専門とする研究者3名による合議の上で行った。また、KJ法は「多数の細やかなエピソードを少数に集約する」という分析法である。つまり、「多数のエピソード→[小カテゴリー]→〈中カテゴリー〉→【大カテゴリー】」という流れを取る。しかし、結果の記載においては、人間の結果の把握の仕方（大きなことから小さなことへという情報認知の特徴）を考慮し、「【大カテゴリー】→〈中カテゴリー〉→[小カテゴリー]」の順に記述した。尚、実施や考察において、筆者らは得られたエピソードはあくまで保育者からみた保護者像であることを常に留意していた。本文中のエピソードつまり実際の自由記述回答は、文体の不一致や「いぜんから」や「子供」という表記など、原文のまま例示し、「斜字と下線」で表わした。その際、プライバシーに配慮して、解釈に支障のない範囲で固有名詞を伏せて原文を部分的に改変した。

3. 結果

自由記述の内容から、67のエピソードが抽出された。これらをKJ法により分類した結果、表1に示す通り、24の小カテゴリー、12の中カテゴリー、

6の大カテゴリーに分類された。以後、大カテゴリー、中カテゴリー、小カテゴリーの順に記載する。大カテゴリーは【 】, 中カテゴリーは〈 〉, 小カテゴリーは[]と記載した。大中小は、カテゴリー間の上位、下位を示している。

結果の内容を6つの大カテゴリー【1.地震】、【2.生活】、【3.保護者自身】、【4.子ども】、【5.園】、【6.特に気になる様子はない】に沿って述べていく。なお結果の記述の方法は、ストーリーライン形式（木下、2007）で説明する。

地震

【1.地震】は、中カテゴリー〈1-1.地震や余震への不安〉、小カテゴリー[1-1-1.地震や余震への不安]から構成された。具象的なエピソードとしては、「地震、余震などに不安を持っており」、「余震が怖くて家で眠れないので車で寝ていると言われる保護者がいる」、「余震の続く日々で不安に感じられていたようです」というような、地震への恐怖や不安に関する内容が示された。

生活

【2.生活】は、中カテゴリー〈2-1.生活の変化によるストレス〉の中に4つの小カテゴリー[2-1-1.自宅の損壊]と[2-1-2.仕事・通勤]と[2-1-3.避難所]と[2-1-4.園関係]、中カテゴリー〈2-2.仕事優先〉の中に1つの小カテゴリー[2-2-1.仕事優先]が示された。

[2-1-1.自宅の損壊]では、「家に住むことができなくなり、家の事や仕事に更に追われている様子」というエピソードが示された。自宅の損壊などの影響で仕事の状況も変わり、「数名だが通勤距離が長くなり、仕事をかえられた人もいる」というように、被災という困難に加えて、生活の糧である仕事の状況が変化してしまっていた。また「避難所生活をされている方は特にストレスが溜まっているようにみられる」というように、避難所という閉塞した環境は非常にストレスフルであり、中には「家が損壊したところは止むえなく退園された」という状況が生

表 1 災害後の気になる保護者の様子に関する内容分類 (KJ 法)

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー	エピソード例
1. 地震	1. 地震や余震への不安	1. 地震や余震への不安	・余震の続く日々で不安に感じられていたようです。
2. 生活	1. 生活の変化によるストレス	1. 自宅の損壊 2. 仕事・通勤 3. 避難所 4. 園関係	・家に住むことができなくなり、家の事や仕事に更に追われている様子 ・数名だが通勤距離が長くなり、仕事をかえられた人もいる。 ・避難所生活をされている方は特にストレスが溜まっているようにみられる。 ・家が損壊したところは止むえなく退園された。
	2. 仕事優先	1. 仕事優先	・大人側は仕事を優先しなければならない事情をかかえておられるのだろう。
3. 保護者自身	1. 身体的な健康問題	1. 疲労 2. 睡眠の問題 3. 体調不良	・震災後、避難所や自宅等で環境が変わり気を使って疲れる。 ・保護者が「夜眠れない」との事 ・体調を崩された方がいた。
	2. 精神的な健康問題	1. 不安 2. 苦悩	・精神的に不安定の為 ・お母さん自身が不安定で涙を度々流される。
	3. 過剰な反応	1. 心配の発生 2. 心配の増大	・園が通常通り、開園しても余震が続くことで、不安を感じられ再び実家に戻られる。 ・以前から細かいところを気にする家庭が、更にひとつひとつ気にされるようになった。
	4. 攻撃的な反応	1. 保護者自身のイライラ 2. 子ども 3. 園	・イライラしてる。 ・普段、穏やかな性格の保護者が人前できつく子供を叱ったり、イライラした様子が見られる。 ・震災直後、余震と今後の見通しも不安の中で、登園してくる子どもの安全を守る事で、精一杯であるが、震災以前の通常の保育サービスを要求し、現状への理解がない。
4. 子ども	1. 子どもへの対応の困り感	1. 子どもの不安 2. 子どもの退行	・子ども達が敏感になっているので、そこを相談される方はいらっしゃいました。 ・子どもが震災直後はトイレにひとりで行けていたのに、行けなくなった。
	2. 子どもとの分離不安	1. 子どもとの分離不安	・園児の中には、地震の恐怖がとれず親の手元に我が子をおいておきたいとお話しされ、5月いっぱい園をお休みされていた。
5. 園	1. 園への不安・要求	1. 園のインフラ 2. 園の行事 3. 子どもの安全	・子どもさんのことも、園のこれからの運営についてなど（今、園舎は被災し小学校の一部教室を借りて運営しています）心配ごとが多い。 ・仮設保育園での生活に関していつまで仮園舎で過ごすのか、今後の園行事はどうなるのか等、お尋ねが多かった。保護者説明会を行った。 ・この地震時に園が開いているのは助かるが、もし又、大地震がきて子どもの命を先生方が守りきれぬ保障はあるのかととても不安ですという声が多かった。
	2. 自己中心性	1. 自己中心性	・16日の本震あと、16日と18日の休園の連絡時、まず「いつから預かっていただけるのですか」という第一声に職員がショックを受けていた。
6. 特に気になる様子はない	1. 特に気になる様子はない	1. 特に気になる様子はない	・特に気になる方はおられない。

じている家庭もあった。様々な状況の中で、「大人側は仕事を優先しなければいけない事情をかかえておられるのだろう」というように、保護者は甚大なストレスを抱えながらも仕事を優先しなければならない様子が示された。

保護者自身

【3. 保護者自身】は、4つの中カテゴリーが示され、その中身は〈3-1. 身体的な健康問題〉、〈3-2. 精神

的な健康問題〉といった心身の健康問題に加えて、〈3-3. 過剰な反応〉、〈3-4. 攻撃的な反応〉のような反応も含まれた。

〈3-1. 身体的な健康問題〉は、3つの小カテゴリー [3-1-1. 疲労]、[3-1-2. 睡眠の問題]、[3-1-3. 体調不良]、〈3-2. 精神的な健康問題〉は、2つの小カテゴリー [3-2-1. 不安]、[3-2-2. 苦悩]、〈3-3. 過剰な反応〉は、2つの小カテゴリー [3-3-1. 心配の発生] と [3-3-2. 心配の増大]、〈3-4.

攻撃的な反応)は、3つの小カテゴリー [3-4-1. 保育者自身のイライラ]、[3-4-2. 子ども]、[3-4-3. 園] から構成されていた。

〈3-1. 身体的な健康問題〉及び〈3-2. 精神的な健康問題〉としては、「保護者が『夜寝られない』との事」や「体調を崩された方いる」など、極度の身体的な疲労と睡眠の問題が体調不良に影響していた。そして、〈3-2. 精神的な健康問題〉として「お母さん自身が不安定で涙を時々流される」など不安や苦悩が保護者自身の精神的健康を害していた。さらには、「以前から細かいところを気にする家庭が、更にひとつひとつ気にされるようになった」など震災前からの心配症が増大する様子も示された。

そして、「イライラしている」というように保護者自身の余裕のなさや苛立ちによる攻撃性が、「普段、穏やかな性格の保護者が人前できつく子供を叱ったり、イライラした様子が見られる」というように子どもに向けられる場合もあれば、「通常の保育サービスを要求してくる現状への理解のなさ」など園に向けられる場合があった。

子ども

【4. 子ども】は、地震・余震に不安を感じている子どもへどのように対応したらよいかという保護者の心配を反映した〈4-1. 子どもへの対応の困り感〉と、保護者自身の不安が子どもの不安と相互作用を起し、保護者が子どもと離れがたく感じる〈4-2. 子どもとの分離不安〉の2つの中カテゴリーから構成された。さらに前者は2つの小カテゴリー [4-1-1. 子どもの不安] と [4-1-2. 子どもの退行]、後者は1つの小カテゴリー [4-2-1. 子どもとの分離不安] から構成された。

〈4-1. 子どもへの対応の困り感〉としては、「子ども達が敏感になっているので、そこを相談される方はいらっしゃいました」、「震災直後はトイレにひとりで行けていたのに、行けなくなった」というように、震災後の子どもの不安・不安定さ・敏感さへの対応に困惑している保護者の様子が示された。加え、「園児の中には、地震の恐怖がとれず親の手元に我

が子をおいておきたいとお話しされ、5月いっぱい園をお休みされていた」などのエピソードから窺えるように、親子の分離不安の高まりが生じていた。

園

【5. 園】は、〈5-1. 園への不安・要求〉、〈5-2. 自己中心性〉という2つの中カテゴリーから構成された。前者は3つの小カテゴリー [5-1-1. 園のインフラ]、[5-1-2. 園の行事]、[5-1-3. 子どもの安全] が示された。

「子どもさんのことも、園のこれからの運営についてなど(今、園舎は被災し小学校の一部教室を借りて運営しています)心配ごとが多い」、「仮設保育園での生活に関していつまで仮園舎で過ごすのか、などとお尋ねが多かった」、「もし又、大地震がきて子どもの命を先生方が守りきれぬ保障はあるのかととても不安ですという声が多かった」というように、園舎や設備などのインフラストラクチャーに対する不安、園の行事に対する不安、子どもの安全に関する不安が保護者に生じ、園への要望に繋がっていた。また、「16日の本震あと、16日と18日の休園の連絡時、まず『いつから預かっていただけののですか』という第一声に職員がショックを受けていた」などというように、自己中心的な言動をとる保護者の様子も示された。

特に気になる様子はない

【6. 特に気になる様子はない】は、大・中・小カテゴリーともに同じ名称となった。「特に気になる方はおられない」というように、保育者からみて変化や様子の変わらない保護者の存在が示された。

4. 考察

震災後の「気になる保護者」の様子

本研究では、保育者の自由記述から示された67エピソードを分類していった結果、6つの大カテゴリー【1. 地震】、【2. 生活】、【3. 保護者自身】、【4. 子ども】、【5. 園】、【6. 特に気になる様子はない】が見出され、【1. 地震】、【6. 特に気になる様子はない】

以外の大カテゴリーはさらに細かく分類することができた。これらのカテゴリー化を通して、震災後の乳幼児を育てている保護者の詳細な様子が明らかになった。

大カテゴリー【1.地震】の内容からは、震災後2か月が経過してもなお保護者は地震と余震への恐怖や不安を抱えていることが伺えた。そして、地震後の保護者の【2.生活】では、震災によって自宅に住めなくなり、避難所に移った家族も多いなど、保護者の生活は激変していた。自宅の損壊などの影響で生活の糧である仕事の状況が変化してしまうことも考えられる。震災後は、変わってしまった生活へ適応しなければならないことと、これまで当たり前に行われていた仕事を維持しなければならないという二重の困難が存在していた。保護者は甚大なストレスを抱えながらも仕事を優先しなければならない過酷さもあるだろう。こうした保護者の生活の変化は「退園」の選択など、子どもと保育園の関係をも変えてしまう結果となった事例もあった。

一般に変化はストレスをもたらす。ましてや震災によるネガティブな変化は保護者に甚大なストレスを与えたであろう。保育の場における保護者支援にあたって、震災後の変化への適応と維持という2つの観点を持つことは重要であろう。

【3.保護者自身】への影響としては、震災後の環境及び生活の変化から保護者に健康問題が生じている可能性があり、その背景には極度の身体的な疲労と睡眠の問題と体調不良が関連しているようであった。加え、心理的な見通しのきかなさや涙もろさは抑うつと関連しており、保護者の不安や苦悩が精神的健康を害しているようであった。また地震に過剰に反応するなど、以前はなかった心配を抱く保護者や震災前にはそれほど気にならなかったが、震災後に元々の心配性が強まる傾向を示した保護者も見られた。

このように身体的または精神的な健康問題があれば誰からみても心配な、明らかに支援が必要な状態と分かるであろう。しかし、震災という非常時においては一見して困り感としては受け取られにく

い、場合によっては周囲が逆に困らされるかもしれない過剰な反応や攻撃的な反応すら生じ得る。このような反応は支援者の誤解を招き得ることであるが、被災者にとっては当然の反応である。過剰な反応は、保護者が支援を求めている指標となるという視点を持つことで、支援者の徒労感や不快感を緩和し、支援を継続する助けとなるはずである。

【4.子ども】については、震災後に抱っこを求めたり、夜泣きをしたり、暗がりや怖がるようになるなど、子どもが震災前まではできていたのに出来なくなってしまう退行と考えられる現象に保護者がどのように対応すべきか困っていることが窺えた。その中で、震災後の保護者の不安と子どもの不安が輻輳的に強まる様子も示された。震災後の子どもが抱える不安への理解を促し、具体的な対応方法を伝えると同時に、保護者自身の不安についてもどのようなサポートが可能かを検討する必要性が示唆された。

【5.園】については、子どもが家庭から離れて長時間過ごす場所であるため、地震・余震の園への物理的な影響への心配や保護者自身の不安によって、園に対して日常よりも過敏な要望や関わりが向かうことは想像に難くない。園舎や設備などのインフラストラクチャーに対する不安、園の行事に対する不安、子どもの安全に関する不安が保護者に生じ、園への要望に繋がっているようであった。支援者としては、保護者は普段と異なる状況であることを念頭に置いておくことよいだろう。「震災後には誰もが一時的に普段とは異なる反応が生じることがある」という知識により、支援者は心挫けることなく支援を継続することができる。但し、普段とは異なる反応が比較的長期間にわたって続くようであれば、より高度な精神保健的介入を必要としていると判断すべきであろう。

【6.特に気になる様子はない】については、保育者からみて変化や様子の変わらない保護者もいたことが分かった。震災に見舞われた全員が同じ支援を必要としているわけではない。大変な状況においても必要な支援が得られれば力を発揮できるレジリエントな保護者もいるということである。そうした保

護者に対して、回復や自立できている力を損なわないように関わるという観点も必要であろう。当然ながら、必要なときにはいつでも他の支援をさしのべられることが重要なのは言うまでもない。

以上、本研究により保育者からみた震災後の「気になる保護者」の様子が、このように明らかになった。地震・余震そのものに対する恐怖や不安、震災後の生活の困難から、心身の健康に問題が生じている保護者もみられ、生活の変化によるストレスが子どもへの対応や園との関係に影響を及ぼしていることが確認できた。

震災後の保護者支援と保育者支援

本研究と同様に震災後2か月の時期に調査を行った本郷ら（2011）の研究と比較すると、「保護者自身の問題や子どもに関すること」のエピソードは、ほぼ類似の内容が挙がっていた。東日本大震災と熊本地震の相違としては、東日本大震災の後は、放射能の影響が大きく、「放射能に関する保護者対応の大変さ」及び津波などの規模が広範囲にわたったことで、「保護者との連絡」が課題として挙がっていた。他方、熊本地震の後は、余震の多さが特徴的であり、「地震・余震への保護者の恐怖や不安」、「地震・余震による保護者の生活の変化」が課題として挙げられた。このように、それぞれの震災によって異なる特徴があり、二次的に生じる災害も異なる。しかし、震災、災害の別を問わず共通して挙げられることは、子どもへの対応の困り感、保護者自身の困り感であった。困り感を受け止めることは、保護者支援に必須の内容と言える。

しかしながら、保育者自身も被災者であるため、保育者も震災による強いストレス反応が生じやすく、感情の制御が難しい状況に置かれることになる。被災者としての保育者は「心身が疲労し、不穏、無気力、無関心になる」（神代、1996）。震災後の子どもと保護者が当然ながら強いストレス反応を示しているにも関わらず、保育者には日常よりもさらに丁寧かつ慎重な支援が求められる。そもそも保育の仕事は、感情労働であるということ、震災時には子どもと保

護者と保育者のすべてが被災者であることへの配慮が大きな前提であり、それを踏まえての保育者支援があつてこそ、震災後の保育者による子育て支援が成立する。この前提を無視すると、「助け方を知らない、助けの求め方を知らない、人の輪が小さすぎる、人とのコミュニケーションがとれない、精神的にもろい、切り上げ方を知らないなど、燃え尽きを生み出す要因が、特に災害下に多くなる」（神代、1996）。

本研究の結果、震災後において通常のサービスを要求してくる保護者の姿にショックを受けている保育者の心情が明らかになった。保護者の要求は、被災者としての保護者の当然の反応であることは既に論じた。しかし、その反応が向けられる被災者としての保育者への支援が重要である。

例えば教員の場合であるが、東日本大震災後に実施した文部科学省の非常災害時の子どもの心のケアに関する調査報告書（2013）では、保護者の抱えるメンタルヘルスの問題が深刻な場合は、「教職員による支援には限界があるため、専門機関の紹介や保健所など保健福祉機関の活用が必要と考えられる」と連携の重要性を指摘している。保育の場でも同様に、保護者支援で難しさを感じた場合、保育者のみで抱え込むのではなく、保健医療機関や福祉機関などとの連携を躊躇することなく積極的に活用することが望まれる。

阪神・淡路大震災後に実施された教職員を対象とした調査結果によると（兵庫県精神保健協会 こころのケアセンター、1998）、ストレス状況に見舞われた場合、女性教職員は男性よりも多くの負担を背負うこととなると指摘されている。その理由としては、女性は家庭の生活の主な担い手であるためであると述べている。震災後の混乱した状況では、とすればジェンダー差は見逃されやすいが、この視点を忘れてはならない。

保育者は、現在でも圧倒的に女性が多く、生活のストレスと職場のストレス、そして被害者としてのストレスをより感じる事となる。精神的健康の長期的確保・向上には女性職員に対する配慮が特に必要である（兵庫県精神保健協会 こころのケアセン

ター、1998)。ゆえに、子どもや保護者の問題を保育者が一人で抱え込むのではなく、園全体で取り組むことや保育者の置かれている状況を職員間で共有し、管理職をも含めた全職員が最低限の休息が取れるような業務調整と職場環境の整備が不可欠であろう。

最後になるが、本研究は、あくまで「保育者がみた『気になる保護者』の様子」のため、必ずしも「実際の保護者の様子」ではない。しかし、自身も被災者である保育者が支援対象である被災者としての保護者をどのようにみているのかに関して、特に「攻撃的となる」や「要望が増える」などの自己中心の誤解を招きうる保護者のストレス反応が明確に浮かび上がった。震災時の保育者をはじめとする支援者への支援に有効に生かすことのできる知見が得られたといえる。

5. 引用文献

- 藤森立男・藤森和子 (2011). 教職員と保護者が知っておきたい災害を体験した子どもたちの心のケア 〈<https://j-aap.jp/PDF/KokoroCare.pdf>〉 (2018年3月6日)
- 本郷一夫・加藤道代・神谷哲司・平川久美子・進藤将敏・飯島典子 (2013). 東日本大震災後の保育所における対応 東北大学大学院教育学研究科年報、61(2)、145-156.
- 本郷一夫・工藤与志文・河村茂雄・櫻田博・鈴木満・石隈利紀 (2014). 被災した子どもの発達・教育をどう支援するか：—東日本大震災における心理的支援のこれからを考える— 教育心理学年報、53(0)、258-283.
- 兵庫県精神保健協会 こころのケアセンター (1998). 教職員のメンタルヘルス調査—阪神・淡路大震災が兵庫県下公立学校教職員の精神的健康に及ぼした影響について— 〈http://repository.hyogo-u.ac.jp/dspace/bitstream/10132/4049/1/iwai1998_3.pdf〉 (2018年3月14日)
- 神代尚芳 (1996). 救援者のバーンアウト症候群 こころの科学、65、63-67.
- 川喜多二郎 (2017). 発想法 改版 創造性開発のために 中公新書
- 木下康仁 (2007). ライブ講義 M-GTA 実践的質的研究法—修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて— 弘文堂
- 文部科学省 (2010). 子どもの心のケアのために—災害や事件・事故発生時を中心に— 〈http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1297484.htm〉 (2018年3月6日)
- 文部科学省 (2013). 非常災害時の子どもの心のケアに関する調査報告書 〈http://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/1337762.htm〉 (2018年3月10日)
- 守巧・齊藤崇・佐藤杏子・鈴木彩香・佐久間真美・佐久間奈穂・椎根李佳・佐藤遥香 (2016). 福島県の保育現場における保護者支援に関する研究 (1) 震災後の保護者支援の実情 (温故知新プロジェクト) 東京家政大学生生活科学研究科研究報告、39、89-93.
- 織田真理子・傳田純子・西垣明子 (2015). 御嶽山噴火災害時における被災者家族などの支援について：被災者家族サポートチームの活動 信州公衆衛生雑誌、10(1)、36-37.
- 佐野法子・糟谷知香江 (2013). 被災した乳幼児の行動の変化：福島県いわき市における保育士・幼稚園教諭への調査から 応用障害心理学研究、12、27-41.
- 佐々木美恵 (2015). 災害下における保育者の支援者機能：地震・放射線災害下で幼稚園教諭が実施した保育の工夫と配慮に基づいて 埼玉学園大学心理臨床研究、2、1-11.
- 藤後悦子 (2017). 熊本震災後の保育者のストレスについて 日本保育学会第70回大会プログラム、778.
- (とうご えつこ) 東京未来大学
(かわはら まさと) 東京未来大学
(すだ まこと) 東京未来大学